

2020(令和 2)年 5 月 8 日

新潟リハビリテーション大学
医療学部学生及び保護者の皆様へ

新潟リハビリテーション大学
学長 山村 千絵

遠隔教育のための通信環境整備に対する支援金及び生活支援品の支給について

日頃より、教育活動や大学運営に対し、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国緊急事態宣言の発令や新潟県における感染者の発生状況を踏まえて、新潟リハビリテーション大学（以下「本学」という。）では、すでにご連絡を差し上げていますとおり、5月末日までは、学生の登校を禁止しています。その間は、オンラインを活用したゼミ活動や個別面談、及び授業科目の課題学習期間としております。

6月1日以降（登校禁止は解除）は、自宅や下宿に居ながら本格的な遠隔授業を開始（インターネット環境が整っていない学生は、大学の施設を利用させます）するとともに、6月第2週以降からは、専攻や学年別に、徐々に分散登校を開始していきます。分散登校により実施する内容としては、クラスミーティング、実技や実習を伴う科目（感染防止に努めます）、遠隔授業では伝えきれない内容の補講等を計画しています。

しかしながら、今年度の前期の授業については、オンラインで実施する内容が多くなり、平時の教育環境とは異なることから、困難や支障が生じることも予想されます。これも、学生及び教職員並びに地域社会の健康と安全を守りつつ、本学の教育活動を円滑に実施するためのものでありますので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

つきましては、本学における遠隔授業の実施や、学生と教職員間との連絡・通信のために、個々の学生が PC やタブレット端末などの情報機器を保有することはもちろん、インターネットの通信環境が構築されることが不可欠です。しかし、現時点で、通信環境が不完全な学生がいることも把握しています。このため、全学生に対して、通信環境を整備し、増大する通信費等に対応できるように、些少ですが1万円を支援金として支給することにしたしました。あわせて、生活支援品として、村上市の特産品（いわふね米 その他）及び、実習時に必要となってくるフェースシールドを支給いたします。具体的には、学生の皆さんが、6月第2週以降に、本学に登校した際に、ゼミ担当教員から近況を伺いつつ、手渡しさせていただきます。

このような厳しい時期においても教育活動を継続し、様々な工夫によって充実させていきたいと考えています。今後とも本学へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。